

施策の体系

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

【重点目標Ⅰ－１】 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

- (1) 男女共同参画に対する社会全体の意識の醸成
- (2) 男女共同参画社会づくりについての関心と理解を促進する広報・啓発の推進

【重点目標Ⅰ－２】 男女共同参画を推進する学習・教育環境の整備

- (1) 教育現場における男女共同参画に関する教育・学習の推進
- (2) 保護者や教職員を対象とした男女共同参画に関する学習機会の提供
- (3) 広く市民を対象とした男女共同参画に関する学習の推進

【重点目標Ⅰ－３】 すべての人の人権の尊重

- (1) 性別等にかかわる差別の排除
- (2) 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍【女性活躍推進計画】

【重点目標Ⅱ－１】 政策・方針決定過程における女性参画の促進

- (1) 行政分野における女性の参画拡大を図る取組の推進

【重点目標Ⅱ－２】 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 雇用分野における女性の参画拡大を図る取組の支援

【重点目標Ⅱ－３】 農林水産業・商工業の分野における男女共同参画の確立

- (1) 女性が能力を発揮できる環境整備

【重点目標Ⅱ－４】 地域社会における男女共同参画の促進

- (1) 地域社会における団体・組織の方針決定への女性の参画拡大を図る取組の支援
- (2) 防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進

【重点目標Ⅱ－５】 仕事と家庭・地域生活を両立するための支援体制の整備

- (1) 仕事と家庭生活の両立のための雇用環境の整備

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるための社会づくり

【重点目標Ⅲ－１】 生活上の困難をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 高齢者・障がい者の生活や社会参画に対する支援の充実
- (2) ひとり親家庭への支援の充実
- (3) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実

【重点目標Ⅲ－２】 生涯にわたる健康支援

- (1) 生涯にわたる健康の包括的支援
- (2) 性と妊娠・出産時に関する権利に対する意識の浸透・支援

基本目標Ⅳ DVを許さない社会づくり

日南市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画